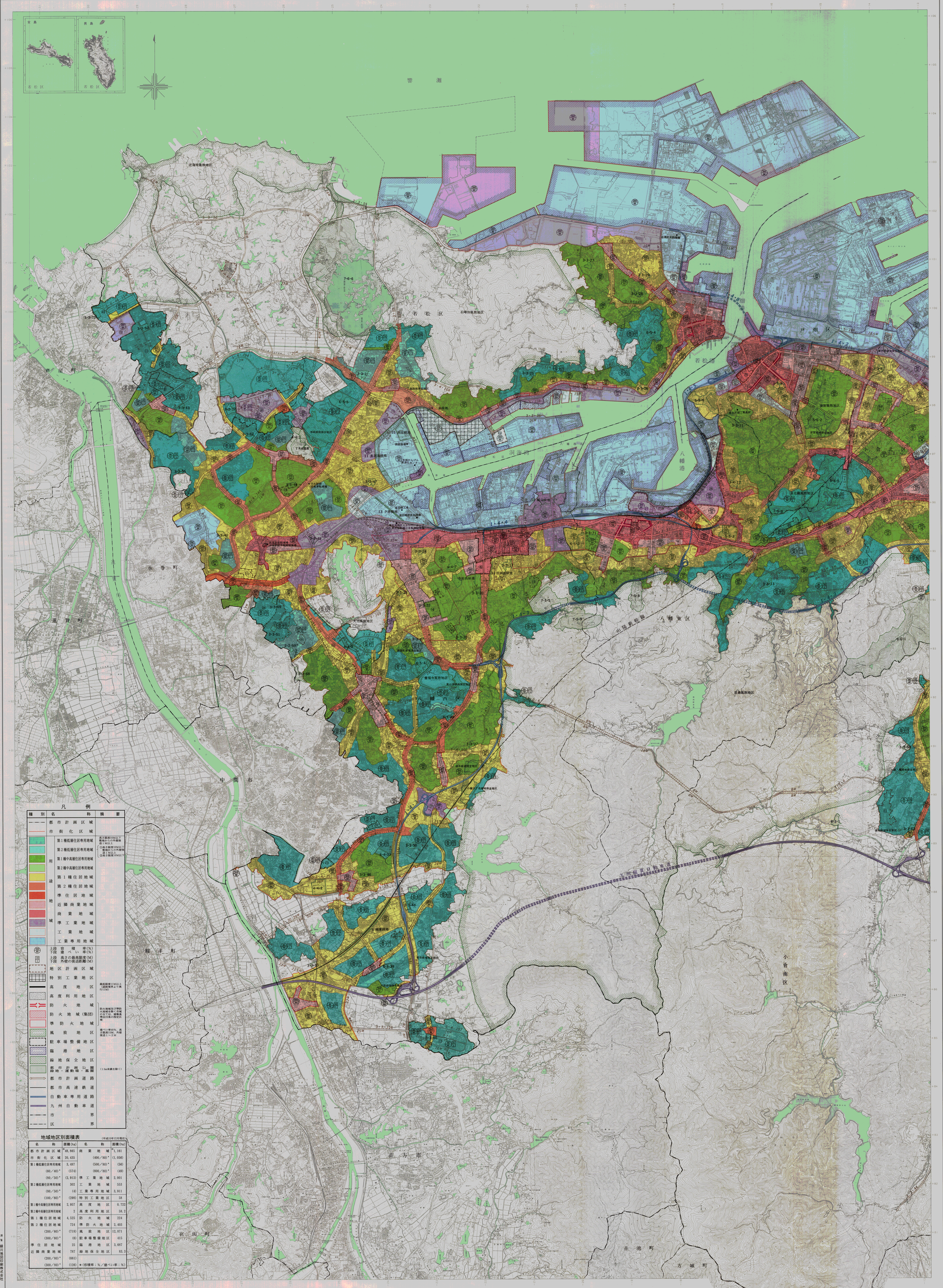


北九州都市計画総括図（西部）

平成十五年十二月



種別	名称	概要
都市計画区域	都市計画区域	都市計画区域は、都市計画区域法に基づき、都市計画区域として指定された区域である。
市街化区域	市街化区域	市街化区域は、市街化区域法に基づき、市街化区域として指定された区域である。
第一種住居地域	第一種住居地域	第一種住居地域は、第一種住居地域法に基づき、第一種住居地域として指定された区域である。
第二種住居地域	第二種住居地域	第二種住居地域は、第二種住居地域法に基づき、第二種住居地域として指定された区域である。
第三種住居地域	第三種住居地域	第三種住居地域は、第三種住居地域法に基づき、第三種住居地域として指定された区域である。
準住居地域	準住居地域	準住居地域は、準住居地域法に基づき、準住居地域として指定された区域である。
近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域は、近隣商業地域法に基づき、近隣商業地域として指定された区域である。
商業地域	商業地域	商業地域は、商業地域法に基づき、商業地域として指定された区域である。
準工業地域	準工業地域	準工業地域は、準工業地域法に基づき、準工業地域として指定された区域である。
工業地域	工業地域	工業地域は、工業地域法に基づき、工業地域として指定された区域である。
工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域は、工業専用地域法に基づき、工業専用地域として指定された区域である。
高度利用地区	高度利用地区	高度利用地区は、高度利用地区法に基づき、高度利用地区として指定された区域である。
防火地域	防火地域	防火地域は、防火地域法に基づき、防火地域として指定された区域である。
準防火地域	準防火地域	準防火地域は、準防火地域法に基づき、準防火地域として指定された区域である。
風致地区	風致地区	風致地区は、風致地区法に基づき、風致地区として指定された区域である。
駐車場整備地区	駐車場整備地区	駐車場整備地区は、駐車場整備地区法に基づき、駐車場整備地区として指定された区域である。
臨港地区	臨港地区	臨港地区は、臨港地区法に基づき、臨港地区として指定された区域である。
緑地保全地区	緑地保全地区	緑地保全地区は、緑地保全地区法に基づき、緑地保全地区として指定された区域である。
緑地・運動場・施設	緑地・運動場・施設	緑地・運動場・施設は、緑地・運動場・施設法に基づき、緑地・運動場・施設として指定された区域である。
都市計画道路	都市計画道路	都市計画道路は、都市計画道路法に基づき、都市計画道路として指定された区域である。
都市高速鉄道	都市高速鉄道	都市高速鉄道は、都市高速鉄道法に基づき、都市高速鉄道として指定された区域である。
自動車専用道路	自動車専用道路	自動車専用道路は、自動車専用道路法に基づき、自動車専用道路として指定された区域である。
九州自動車道	九州自動車道	九州自動車道は、九州自動車道法に基づき、九州自動車道として指定された区域である。
市界	市界	市界は、市界法に基づき、市界として指定された区域である。
区界	区界	区界は、区界法に基づき、区界として指定された区域である。

地域地区別面積表	単位：(平方メートル)
都市計画区域	48,845
市街化区域	29,435
第一種住居地域	3,487
第二種住居地域	12,913
第三種住居地域	302
準住居地域	110
近隣商業地域	737
商業地域	1,181
準工業地域	2,001
工業地域	13,877
工業専用地域	415
高度利用地区	3,897
防火地域	224
準防火地域	2,803
風致地区	13,877
駐車場整備地区	415
臨港地区	3,897
緑地保全地区	83.3
緑地・運動場・施設	0.813
都市計画道路	11.0
都市高速鉄道	11.0
自動車専用道路	11.0
九州自動車道	11.0
市界	11.0
区界	11.0

(注) 本図は、平成15年3月現在(1:25,000)の縮小図である。(北九州)
(この図は、地方自治体の承認を経て、平成15年3月現在(1:25,000)の縮小図である。(北九州)
(この図は、地方自治体の承認を経て、平成15年3月現在(1:25,000)の縮小図である。(北九州)

北九州都市